

河野義行

「疑惑」は晴れようとも

松本サリン事件の犯人とされた私



河野義行

「疑惑」は晴れようとも
松本サリン事件の犯人とされた私

「疑惑」は晴れようとも
松本サリン事件の犯人とされた私

1995年11月30日 第1刷

著 者 河野義行

発行者 堤 堯

発行所 株式会社文藝春秋
東京都千代田区紀尾井町3-23 (〒102)
電話 (03) 3265-1211

印刷所 大日本印刷株式会社

製本所 加藤製本株式会社

落丁乱丁の場合は送料当方負担でお取替えいたします。小社営業部宛お送り下さい。

©Yoshiyuki Kohno 1995 Printed in Japan
ISBN4-16-350970-4

「疑惑」は晴れようとも*目次

第一章

被疑者から被害者へ

7

第二章

九四年六月二十七日

22

第三章

家宅搜索

42

第四章

事情聴取

79

第五章

自白強要

142

第六章

逮捕に備えて

178

第七章

マスコミ報道

190

第八章

謝罪

211

〈あとがき〉

234

「疑惑」は晴れようとも

装幀

石崎健太郎

表紙カバー写真

柳沼 浩胆

(松本市内の河野義行宅近辺と、

薬品のあった納戸)

第一章 被疑者から被害者へ

へこの一年は自分にとって何だったのだろうか

一九九五年六月十九日——。松本から東京へ向かう車中、ふと我に返ると、この答えの出ない自問を頭の中で繰り返している自分に気がつく。

私はこれまで、自分が生きてきた足跡というのは、日々、歩きながら消すものだと思ってきた。足跡を消しながら、また消しながら、最後に死ぬとき、ふっと地上から消えてなくなるのがいい。他人が気がついた時には、もう私はいなくなっていて、「そういうえば河野という人間がいたな」というぐらい存在感のない、そういう生き方が好きだった。あらゆる意味で、名前はこの世に残したくなかった。

それが私のささやかな人生観であり、無常ということばに心を惹かれるところがあった。

しかし、そうした生き方は全てひっくり返されることになる。前年の松本サリン事件で妻澄子が重症を負ったばかりでなく、警察から私は犯人の扱いを受け、私の四十四年間の人生はこ

れ以上洗うものがないくらい徹底的に調べあげられた。私や妻の実家、子供たちはもちろんのこと、友人、知人、会社関係、およそ私たち家族に関係がありそうな膨大な人たちに警察は聞き込みを回り、予断を込めた質問が投げかけられ、あらゆることを調べていった。

その意味で、私は丸裸になった。

これまで私は一人の平凡な市民として生きてきた。それが突然、思いもよらない事件に巻き込まれてサリン被害を受け、なおかつ七人を死亡させた殺人犯の汚名を着せられ、プライバシーは跡形もなく踏みじられた。

こうしたことを、許される限り直接警察のトップに伝えよう。そう考えながら、私は野中広務・国家公安委員長に会うために東京へ向かっていた……。

その八日前、私は突然、松本警察署の幹部の訪問を受けている。だが、彼らが残したものは曖昧で無味乾燥なことばでしかなかった。

六月十一日、その日は、いつもと変わらない日曜日だった。午前中、庭の草取りなどで汗を流す。体は今でも本調子ではないが、少しでも体を動かさないと鈍ってしまう。十一時ごろ、電話が鳴った。

長野県警のU警部からだった。U警部は昨年、私から長時間の事情聴取をおこなった刑事で、実に十カ月ぶりの連絡だ。

「これから伺いたいのだが……」

私は即座に断った。

「県警はいまだに謝罪もしていない。そういう中で会う必要はないでしょう」

警察が今更私に何の用事があるのかは知らないが、私を犯人扱いしたことに對して謝罪がない限り、会うつもりはなかった。押収品を返してもらわなくてもいい。県警とはこれ以上関わりを持ちたくない、これが正直な気持ちだった。

警察に対する不信は消し去りがたいレベルになっていた。私に不信を植え付けたのは、警察のこの一年に及ぶ私への捜査の結果だ。元々、警察に不信感を持っていたわけではないし、むしろ信頼していたと言っている。

二時間後、長女が「署長さんが来ている」と庭にいた私に告げに来た。振り向くと、面会を断ったはずのU警部と松本警察署の岡本武署長が我家の庭先に立っていた。

署長と会うのは、事件翌日の九四年六月二十八日以来、ほぼ一年ぶりになる。今でも忘れない。一年前、夜遅く病室に来た署長が開口一番、口にしたのはこういう台詞だった。

「河野さん、何があったんですか。正直に言ってくださいよ」

私は事件直後、これで死ぬかもしれないと思っていて。一日経って、何とか助かりそうだと思い始めた矢先に、松本市の警察トップからいきなり言われたのはお見舞いでもいたわりのことばでもなかった。

「正直に言えとはどういうことだ。なんて失礼な人だろう」

苦しくて、まともに人と話せる状態ではなかったが、このことばだけは一生忘れられない。その当人がいま、心の内側はわからないが緊張した面持ちで私の前にいる。

しかし、直接来たところで私の気持ちに変わりはなかった。

「電話でお断りしたはずです。きちんとした謝罪がないのであれば、話をするつもりはない」

二人は何も言わず、しばらく庭先に立ち尽くしていた。

夕方、取材の関係で永田恒治弁護士事務所に行くと、またも、松本警察署からの電話が入った。

「永田先生の立ち会いの下で話をさせて頂きたい」

永田弁護士には、私が事件に巻き込まれた当初から代理人を務めてもらっており、昼間、署長らが自宅に来たことは伝えてあった。弁護士は話だけでも聞いてみたかどうか、と言う。

五時半頃、私と永田弁護士は事務所のテーブルを挟んで署長とU警部に向き合った。二人の顔は心なしかひきつっているように見えた。

署長が来意を告げる。

「当職として遺憾の意を表明したい。また河野さんには被害調書の作成で協力して頂きたい。押収品もこれから返却するので手続きを進めたい」

署長の説明では、遺憾の意が何に對してのものなのか、はっきりとはしなかった。これまで

私を犯人扱いしてきたと、私に対する捜査自体が間違っていたと、だから遺憾に思うのかどうか。私は聞いただしてみた。

「最近になって、あらゆるマスコミから謝罪を受けた。しかし百のマスコミが謝罪するより、警察が一言謝罪してくれるほうが何倍も重い。警察が今でも、私が事件と関係があると思っているなら別だけれども、もし事件には関係ないとはつきり考えているなら、公の席で一言詫びて欲しい」

署長の答えは「この場では結論は出せないので、持ち帰って検討させて欲しい」ということだった。

U警部とは、昨年七月三十、三十一日、退院直後に長時間の取り調べを受けて以来の対面だ。私はU警部に向き直ってこう尋ねた。

「三十一日、あなたと取り調べを交代したY刑事から私は犯人扱いされ、自白を強要された。その後、あなたはそういう取り調べがあったことを『聞いていない』と言っていたが、知らないわけがない。私はあの時、あなたに抗議しましたね。するとあなたは『これも捜査の手法のひとつだ』と言った。覚えていますか」

U警部は「言いました」と、一言だけ答えて沈黙した。

警察は、事件があれば、一億人全てが容疑者だと言う。そうかもしれないが、私の場合は、そういう一般論ではなく、明らかに警察は私を犯人と決めてかかっていた。そうでなければ

「おまえが犯人だ」ということばは出てこないだろう。いくら捜査の手法と言っても、自白を強要することがこの社会で許されるわけではない。

永田弁護士は最後に、「今日の遺憾の意というのは、警察の公式の表明と受け取っていいのか」と確認した。

署長は「そう受け取って頂いてけっこうです」と、個人で遺憾の意を告げに来たわけではないことを認めた。

私は「遺憾の意」を警察の謝罪と受けとめることにした。「申し訳ない」とは言わなかったが、署長の態度などを見て、警察として精いっぱいの詫びの表現だと感じた。警察は警察で一生懸命考えて持ってきた文言なのだろう。私は人の言うことを、なるべくいいほうに取りたいと思っている。疑ってかかるようなことはしたくない。

今から思えば、翌日（六月十二日）、県警は警視庁と合同で、松本サリン事件の捜査本部を設置することになっていた。容疑者の逮捕も迫っていると報じられていた。少なくとも私が事件とは無関係であり、なおかつ第一通報者で被害者だということから、私の問題を何らかの形ではっきりさせなければならなかったのだと思う。そうしないと、被害調書や供述調書など、裁判に必要な書類も用意できないという彼らの事情があった。

翌日十時ごろ、U警部から「これから記者会見で昨日の件を発表します」と会社に電話があり、私に関して何らかの公式発表があることがわかった。警察はやっと私への謝罪を公にする

気になったのだろう、そう思っていた。

ところが、合同捜査本部の設置を発表する記者会見の席で、県警の町田巻雄刑事部長は「遺憾の意は謝罪という意味ではない」と言い出し、事態は一変した。

☆町田刑事部長は会見の席で、河野義行氏は事件と無関係であり、警察として「遺憾の意」を表明したことを明らかにした。会見での一問一答（要旨）は次の通り。

（刑事部長）第一通報者である河野義行さんについて、捜査本部が事件当初に家宅搜索や事情聴取をおこなったところではありますが、河野義行さんは、本件犯行には無関係と判断しており、今後の捜査協力依頼を兼ねて、昨日、松本警察署長がごあいさつにうかがった。警察としては、今後とも河野さんには第一通報者、被害者として協力をいただくこととしている。

（記者）署長が河野さん宅に行かれた意義づけは。

（刑事部長）これまでの捜査協力に対する謝意と、その過程における心労に対し遺憾の意を表すとともに、今後の捜査協力を依頼するために参りました。

（記者）それはある意味で、県警の捜査が河野さんに心労を与えたことに対して謝罪したと考えるとよろしいですか。

（刑事部長）そのような性格のものではありません。

これは一体どういふことなのか。昨日の訪問は謝罪ではなかったのか。私には徹底的に警察を追いつめるような考えはない。謝意を、警察としては「遺憾の意」としか言えないのなら、それはそれでいいと思っていた。警察から一年間に渡って受けた誤認捜査の問題は解決に向かっていると受けとめていたのに。

私は傷口に塩をなすりつけられたような嫌な気分になった。

永田弁護士からすぐ連絡が入り、直ちにこちらにも反論しなければだめだという。用事をキャンセルし、永田弁護士の事務所夕方、緊急の記者会見を開いた。

「昨日の署長らの訪問と遺憾の意は評価している。謝罪と受けとめた。今日の記者会見でも私が事件と無関係であることが公式に表明され、裁判で無罪を勝ち取ったような気分。潔白が証明されて非常にうれしい」

「しかし刑事部長は、遺憾の意は謝罪ではないと言う。だったら昨日、署長は何しに来たのかと思う」

率直にいった、「遺憾の意」のままで警察が通してくれば、それで済む話だった。こんなことは当事者である私が言うべきことではないが、マスコミから昨日の訪問について質問が出るのはわかりきっている。「遺憾の意は謝罪なのか」と聞かれたら「遺憾の意はあくまでも遺憾の意だ」と逃げ切れればそれで済むはずだった。不遜な言い方だけれども、逃げ道は用意して